

令和6年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和6年12月19日 木曜日						
招 集 場 所	笠置町議会会議場						
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	令和6年12月19日 9時30分		議 長	西 昭 夫		
	散 会	令和6年12月19日 12時58分		議 長	西 昭 夫		
応（不応）招 議 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 議 員	議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠	出席 8名 欠席 0名 欠員 0名
	1	由本好史	○	5	山本勝喜	○	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	向出 健	○	
	4	山本麻也	○	8	西 昭夫	○	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	職	氏 名	出 欠	職	氏 名	出 欠	出席 9名 欠席 0名
	町 長	山本篤志	○	税 住 民 長 課	石原千明	○	
	参事兼商工 観光課長 事務取扱	前田早知子	○	保健福祉 課	岩崎久敏	○	
	総務財政 課 長	森本貴代	○	建設産業 課 長	植田将行	○	
	会計管理者	増田紀子	○	人権啓発 課 長	吉田和秀	○	
	企画調整 課 長	草水英行	○				
職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 主 任	東浦 翼	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	由 本 好 史		2 番	西 朋 子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 6 年 第 4 回 笠 置 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 12 月 12 日～令和 6 年 12 月 20 日 会期 9 日間

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 12 月 19 日 午前 9 時 30 分開議

第 1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年12月第4回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は簡明に行ってください。

1番、由本好史議員の発言を許します。

1番（由本好史君） それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からは、4項目について質問をさせていただきます。

まず1点目、山本町長の所信表明に係る進捗状況について。

次に、河川のオープン化について。

次に、笠置町花火大会等について。

最後に、町営住宅について質問をさせていただきます。

まず1点目、笠置町長の所信表明に係る進捗状況についてお伺いいたします。

山本町長は就任され、はや9か月が経とうとしています。就任時に取り組もうとする8項目について、先日の定例会で経過報告を述べられておりましたが、その各項目についての具体的な取組等をお聞かせください。

まず、「新しい町の活性化、賑わいづくりの創出」について。

「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」のメンバーは、町の事業者さんを中心に、商工会、観光協会、町を応援したい方、応援したい企業、大学、金融機関、シンクタンク等、幅広い方々で構成するとのことでしたが、どのようなメンバーで構成されているのかお聞かせください。

また、概ね本年11月をめどに議論の取りまとめを行うということで「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」を立ち上げられ、ワークショップを開催し、どういったわくわく

するアイデアが出され、今こういった取り組みをされているのかお聞かせください。

以降の質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） まず、由本議員の「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」の構成メンバーに関する御質問にお答えいたします。

現時点での「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」の構成メンバーは、町長であります私と商工観光課、あと地域活性化起業人、観光振興プロデューサーの4人、そして京都府、そして関西電力さんでございます。

ただ、それぞれの関係する方が関与していただいておりますので、実際には多数の方に関与いただいておりますのでございます。また、多数の企業、個人の方が参加を表明していただいております、また、事業内容についても様々な提案をいただいております段階でございまして、新しい町の活性化、にぎわいづくりの創出に関し、今後の事業展開を精査・検討しております段階でございまして、今後、正式なメンバーへの参画をお願いするところでございます。

次に、このゆびとまれの現在の取組状況でございますが、まず、本年9月に開催いたしましたワークショップでの意見を基に、当面、4月から実現に向けて取り組むべき内容の検討を行っております。

また、これまで参加を表明・提案いただいた方の今現段階、整理を行っております、正式な参加案内の方法について検討しておりますのでございます。また、併せて企業版ふるさと納税の獲得に向けた協議を行っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） すみません、ちょっと今システムにトラブルがあったみたいなので、暫時休憩します。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前 9時45分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

スタジオのシステムの都合で最初の方の音声が入っていませんでしたので、日程第1、一般質問から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

1番、由本好史議員の発言を許します。

1 番（由本好史君） それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からは、4 項目について質問させていただきます。

まず1 点目、山本町長の所信表明に係る進捗状況について。

2 点目、河川のオープン化について。

3 点目、笠置町花火大会等について。

4 点目、町営住宅について質問させていただきます。

まず1 点目、山本町長は就任され、はや9 か月がたとうとしています。就任時に取り組もうとする8 項目について、先日の定例会で経過報告を述べられておりましたが、その各項目について、具体的な取組等をお聞かせください。

まず、「新しい町の活性化、賑わいづくりの創出」について。

「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」のメンバーは、町の事業者さんを中心に、商工会、観光協会、町を応援したい方、応援したい企業、大学、金融機関、シンクタンク等、幅広い方々で構成するとのことでしたが、どのようなメンバーで構成されているのかお聞かせください。

また、おおむね本年11 月をめどに議論の取りまとめを行うということで「KASAGI このゆびとまれプロジェクト」を立ち上げられ、ワークショップを開催し、どういったわくわくするアイデアが出され、今どういった取組をされているのかお聞かせください。

以降は自席で行いますので、よろしくお願いをいたします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 由本議員のKASAGI このゆびとまれプロジェクトの構成メンバーに関する御質問にお答えいたします。

現時点でのKASAGI このゆびとまれプロジェクトの構成メンバーは、私と商工観光課、そして地域活性化起業人、観光振興プロデューサーの4 人でございます。あと京都府、関西電力様でございますが、それぞれの関係者が多数関与していることから、実際には多数の方に関与いただいているところでございます。

また、多数の企業や個人の方が参加を表明、そして事業内容の提案をいただいております。新しい町の活性化、にぎわいづくりの創出に関し、今後の事業展開を精査・検討しておる段階でございます。今後、正式なメンバーへの参画をお願いするところでございます。

次に、このゆびとまれプロジェクトの現在の取組状況でございますが、本年9 月に開催い

たしましたワークショップでの意見を基に、当面、４月から実現に向けて取り組むべき内容の検討を行っているところでございます。

また、これまで参加を表明・提案いただいた方の内容の精査を行っており、正式な参加案内の方法等を検討しておるところでございます。併せて、企業版ふるさと納税の獲得に向けた協議を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） １番、由本議員。

１番（由本好史君） １番、由本です。

当初、町の事業者さんを中心という発言があったかと思うんですけれども、今はまだこの中には入っていないということなんですかね。そのあたりで、やっぱりそういった方々も交えていろいろ議論をされてはどうかと思うんですけれども、今後参画をお願いすることなんですが、今後どういったスケジュールになるのか、そのあたりも教えていただけないでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当初、プロジェクトなどの構成も含めまして、多くの方に御参加いただくということを申し上げておりました。実際には様々な町の方とも、町の事業者の方や商工会の皆様とも、例えば観光協会の皆様と実際にお話はしておるんですけれども、本当に提案内容につきまして多数ございましたので、正式にどれをどういう形で実現していこうかというところが本当にまだ、様々な提案の中身を今検討しておる段階でございますので、もちろん町の事業者様にも正式なメンバーにという形でこれからお願いすることを考えておりますので、このあたりはもうしばらくお待ちいただけたらと思っております。

一応、スケジュールにつきましては、少なくとも３月、次の議会までの間には今後の、少なくとも当面、４月から以降の活動についての御報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） １番、由本議員。

１番（由本好史君） １番、由本です。

このKASAGIこのゆびとまれプロジェクトですけれども、なるべくスピードアップしていろいろ取り組んでいただくよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

「いこいの館」の再開について。

いこいの館の再開には、再開のための修繕費用の確保と永年収益を確保し続けることが可能となる運営計画を策定する必要がある、いずれも民間からの投資を基本としたKASAGIこのゆびとまれプロジェクトの中で、町のにぎわいづくりと並行して検討してまいりますということでした。

企業版ふるさと納税による調達を基本として、企業へのPR活動を本格化させるとは具体的にどういったことなのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 企業版ふるさと納税の調達と企業へのPR活動の本格化について御質問でございます。

いこいの館の運営再開、館の維持経費につきまして、原則、投資で行うと表明しておりますが、この投資については企業版ふるさと納税を活用する方向で考えております。

この企業版ふるさと納税でございますが、もともとこの令和6年度までの制度でございましたが、本年12月に制度が5年間延長される見込みとなりましたので、本町に対してふるさと納税を行っていただけるよう、企業に対し働きかけを行う活動をこれから本格的に行うというところでございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、由本議員。

1番（由本好史君） 1番、由本です。

それでは、今まで企業版ふるさと納税の取組は全くされていなかったということなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 今まで、令和6年度までの制度の中で活動の方は行っておりました。ただ、令和7年度以降の見通しがなかったということですので、主にこの運営再開、館の維持ということにつきましては、主なところを7年度からのということでございましたので、そのあたりはちょっと切り分けて活動してまいりましたが、ですので、今まで、この6年度中につきましてもいろいろ事業所の方にお話をさせていただいたりはおったところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 失礼いたします。

これまでの企業版ふるさと納税の取組ということで、私の方からお答えをさせていただきます。

これまでの企業版ふるさと納税の取り組みについてでございますけれども、官民連携を通じまして、まずは民間との関係性を広める、深めることを意識して、優先してやってまいりました。令和4年度以降、民間企業との連携によりまして、実証実験の取り組みや企業の自社商品の提供などをいただいているところでございます。

これまで企業版ふるさと納税を通じての寄附金としての受領には至ってはおりませんけれども、企業から応援をいただけますよう、これからも業務に尽力させていただきます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

このいこいの館の再開については、緊急な課題だと思います。これにつきましても、今年度から一般財源ということで、もうふるさと基金のほうからは繰り入れないということですので、また委員会のほうも全く開催をされていないというような状況もありますので、このあたり、もっとスピードアップをして、いこいの館を再開する、しないというようなこともあるかと思いますが、スピードアップして協議をしていただきたいと思いますので、お考えを。今度また、このスケジュール案なんかがありましたらお答えいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） いこいの館に関する再開に向けてのスケジュールでございますけれども、まずはまだ、実際現時点ではまだスケジュールというのは立てていませんけれども、まず全館再開するのか、例えば部分的な再開をするのか等を検討している段階でもございますし、その費用積算というところを今、再度行っておるところでございます。

そこと併せて、企業版ふるさと納税の獲得見込みといいますか、獲得状況にも応じてちょっと変化はしてくると思っておりますので、このあたりも次回の3月議会、そちら、来年度予算に関してのところの際にはしっかりお示しするように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

いこいの館につきましては、なるべく早いこと検討の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新しい公共交通の構築についてお伺ひいたします。

公共交通については再編を検討しているというところで、町内循環バスであったり住民の方のニーズといったところを確認したいというところでアンケートの実施を予定しているということでしたが、アンケートの調査はどうなったのかお聞かせください。

また、現時点での課題として、運行車両の確保、運転手の確保、運行システムの構築等があり、その解決方法について検討を行っているということでしたが、どのように検討されているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 新しい公共交通の構築に関しまして、住民ニーズを調査するためのアンケート実施と現時点での課題、解決方法についてお答えいたします。

住民ニーズの調査に対する新たなアンケートというのは実施はしておりません。これは、令和3年度に実施いたしましたアンケートをベースに検討を行うことで、当面の作業の効率化を図りたいと考えておるところでございます。

また、課題の解決方法についてでございますが、既に実施している自治体や国の補助メニュー等の確認などを行っておるところでございます。現時点ではまだ模索、検討を行っておる段階でございますので、あらゆることにアンテナを張りまして、ただいま情報収集を行っているところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

新しい公共交通の構築につきましても、やっぱり笠置町はかなり高齢化が進む中、早急に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

次の防災安全対策についてです。

防災安全対策について、実態の把握と課題の抽出など課題解消のために、管理職に対し調査を指示したということですが、その結果はどうであったのか、また、その中でも様々な不備な点が明らかになったということから、まずは改善に向けての作業を開始したとはどういうことなのか、お伺ひをいたします。

また、相楽東部安全・安心まちづくり会議設置に関する協定に基づいた取り組みも必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 防災安全対策の実態の把握と、課題抽出とその改善策についてでございますが、私からは、町が行った行事について、まず１点目で参加者の声、２点目で関わった職員の声、３点目に関わった組織の声を拾い、まとめるよう課長会議で指示を行いました。その結果につきましてはただいま集約中でございますので、結果は今後となります。

これは、参加者の視点、職員の視点、関係組織の視点での課題を抽出することで、課題の本質を明らかにしたいとの思いからでございます。

その中で、防災安全対策に限定いたしますと、１１月に実施いたしました西部区自主防災組織との合同訓練について参加職員と意見交換を行ったところ、住民の皆様には確実にやっぱり避難行動に移していただくための意識向上が必要ではないかと。職員の視点で見ますと、災害発生時に本町職員で全てをカバーできるのか、関係組織の視点では、例えば災害発生時に消防団員の出勤が確保できるかなど様々な意見が出てまいりましたので、現実的な次の対応を打つためにこのようなまとめを行うよう指示したところでございます。

現時点では、課題の全てと解決方法について見通しが立っているものではございませんが、過去の大きな災害を経験している自治体からの指導を仰ぐことなどを通じまして、本町としての対策を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） １番、由本議員。

１番（由本好史君） １番、由本です。

以前にも国道１６３号が通行止めになって職員がほとんど出勤できなかったというようなケースもありますので、そういったことは緊急に対策を講じていただかなければ、誰も対応する職員がいないというような状況になりますので、そのあたりの対策とか、何か講じられる案とかありましたらお聞かせ願いたいと思うんですが。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御質問でございますが、今年も１６３号の方が止まった際に職員が参集できなかったという、この事実もでございます。正直なところ、緊急性を要することだということは認識はしておりますが、それぞれ事態によって対応方法が変わるというのもございます。

そんな中でやはり、この笠置町として災害というのはあまり大きな経験をしていないということからも、他の市町村からの実際応援をいただきまして、その中で指導いただくという形でより具体的な対応ができるのかなと。笠置町で不足している視点を補っていただくということを考えておりますので、その中で早急に対策の方などを構築できるように努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

由本議員の職員の初動対応についての御質問についてお答えをさせていただきます。

由本議員がおっしゃいましたように、163の通行止めにより職員がほとんど出勤できなかったという事案を受けまして職員の方でも考えまして、まず、災害が起こった時に、職員の生活もありますので、そういうことも考慮しまして、どれぐらいの期間で役場の方に出勤ができるのかというところを確認いたしました。また、LINE等を使って安否確認の訓練を行おうということも計画をしております。

そういうところで、実際災害が起こった時に職員がどう動けるかというところをまず検討していきたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 1番、由本議員。

1番（由本好史君） 1番、由本です。

町長、笠置町にはそういう大きな災害が今までなかったというような発言をされましたけれども、昭和61年に大きな災害を受けているわけですよ。そういったこともちゃんと認識をされて、よろしくお願ひしたいと思います。

また、職員のそういった初動体制につきましても今後いろいろ検討していただきまして、対応の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

子育て、教育についてです。

笠置町への教育移住の働きかけを積極的に行っていくとのことでしたが、どのような取り組みをされているのか、また、連合教育委員会、笠置地域学校協働本部実行委員会、学校運営協議会等とどういった検討をされているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 連合教育委員会、そして笠置地域学校協働本部実行委員会、また学校運

営協議会等との検討についてでございますが、現時点では笠置地域学校協働本部が視察された、例えば森のようちえんなど、子供たちの自主性に任せる学校運営が可能かどうか等について意見交換をさせていただいたところでございます。

私といたしましては、この取り組みが教育移住につながるものではないかと考えておりますが、保護者の皆様、あと地域の皆様、そして教職員の皆様等の多くの方の理解が必要となりますので、これは本件に限定するものではなく、幅広く意見交換を行っていこうと現時点では今のところ考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

笠置小学校の状況とかを見ても、そういった教育の移住の働き方をしたらいいのかなと思ったりしますので、またそのあたり、関係各位の御理解とかいうことでいろいろ協議をしていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町民の皆様の声を聴くことについてお伺ひいたします。

何か考えておられることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 町民の皆様の声を聴く点についての御質問でございますが、現時点で具体的な実施方法をご提案できる段階ではございませんが、あくまで私の思いといたしますと、例えば世帯単位でお話をお伺ひすることができないのかなと。これについて、どうすれば実現ができるのかなということを考えておるところでございます。

例えば、地域単位での意見を聞く会などというのも当然考えられるんですけども、日程等から例えばどうしても参加できない方が生じるということも考えられます。ただ、世帯単位で実施いたしますと相当な日数を要するということから、現時点でということもございしますので、現実的な実施方法、実施時期等を含めて、町議会の皆様として御意見を伺うことを考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

議員もトンネルからこちらの議員がもうほとんどいないというようなことで、町民の声がどこまで聞けるのかなということで、議会の方もいろいろ考えていかなければならないと思

いますので、またそのあたり、町長と議会と一緒にいろいろな町民の声を聴くような形で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本町の財政について伺います。

町の収入・支出に関する全ての項目について見直しを行っていく必要があると思います。最少の費用で最大の効果を出すための行財政改革をどのように考えておられるのか。

また、いこいの館維持経費については、令和6年度からは一般財源で賄うということになります。より一層の財源不足が予想されますが、どのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 行財政改革についての御質問でございますが、支出内容、そして事業の精査を行うとともに、調達方法の見直しと、あと自主財源の確保に力を注いでいきたいと考えております。

私自身、まだ全ての事業内容の精査はできておりませんが、例えば事業目的が達成されたもの、転換が必要なものにつきましては、見直し、廃止も必要であると考えておりますし、また、調達につきましても、合理的かつ経費の削減につながる方法を検討してまいります。

しかし、補助金による事業も多いことから、単純な見直しや廃止が難しいという場合もございます。また、住民理解を必要とすることも考えられますので、段階的な見直しになると想定しております。

それらを踏まえながら、今後の予算編成に当たっては、収支のバランスと事業効果を見据えながら編成に当たりたいと考えております。

次に、いこいの館の維持経費につきましては、館の再開も含めまして基本的には投資、企業版ふるさと納税の活用で賄うものと考えております。ただし、現実的には全館の再開までの全額を投資で賄うことが難しいことも考えられますので、次年度予算編成の中で、再開に向けた事業計画の中で十分協議、精査してまいります。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

自主財源の確保というのはかなり難しいと思いますので、またそういった収入、使用料とかいったようなことも変えていく必要があるのかなと思ったりしますので、そのあたりいろいろ検討の方をよろしくお願いしたいと思います。

本町の職員について伺います。

企画調整課兼務職員による業務改善ミーティングを立ち上げ、職員ベースでの業務の見直し等について検討を開始したということですが、具体的にどういうことなのか、また、11月7日に業務改善に係る提言書に基づき、管理職員による実施に向けた検討を開始したとはどういうことなのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 本町職員によります業務改善ミーティングと、管理職員による実施に向けた検討についてでございます。

私の所信の中で、大胆な業務改善が必要であるということにつきまして、その第1弾という形で、本町職員による業務改善に必要な項目の洗い出しを行いまして、その内容を管理職に対し、実施に向けた実施方法等の検討を指示したところでございます。

私が掲げました所信につきましては、大半が新しくチャレンジすることが多い反面、現在の事務量、業務量が多いことから、実現するためにはまず業務の削減が必要であると考えたところです。

その中で、職員目線での業務量の削減、見直し業務の洗い出しを指示し、それを取りまとめたものを業務改善の提言書ということで私宛てに提出いただきました。

しかし、現行業務を変更することに対しまして、どうしても否定的な意見が多くなると想定したことから、管理職員に対しましては、職員が提言した重みを鑑み、否定ではなくて業務改善を実現するためのあらゆる方法を検討していただきたいという意味を込めまして指示いたしました。

管理職に限らず、私も含めました本町全職員の意識改革が必要であるという思いを込めた第一歩の取組だと考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、由本議員。

1番（由本好史君） 1番、由本です。

町長は、所信表明で大胆な業務の見直し、業務改善に着手すると発言されておりましたが、そのためには職員の業務実態を把握する必要があります。

管理職の方が休日返上して勤務されている現状を町長は御存じでしょうか。管理職の方は、課の業務の責任を負い、その上、責任感から休日を返上して勤務をされております。このような状況では労基法違反ですし、管理職の成り手不足にもつながります。このことについて、

町長の認識、考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの管理職についても、休日返上ということでございます。私も休日に町長室に来ることがございますので、その際にも多くの職員、特に管理職を見かけることがございます。

その中で、やはり管理職についてもしっかり業務改善をしていかないと。やはり、管理職、一般の職員と限らずに、全体の業務改善が必要だと認識をしております。

私といたしましては、誰一人の職員が欠けても笠置の町政運営ができないと思っておりますので、今、由本議員から御指摘、御意見いただきましたことをしっかり受け止めて町政運営に当たってまいります。そして、業務改善にもしっかりと努めてまいります。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

役場の方に出勤されている方というのは目に入ると思うんですけども、ただ、外で休日出勤をされて作業されているという姿は御存じないかと思うんですけどもね。そういったあたり、職員がそういった休日を返上して勤務をしなくてもいいような予算の確保、職員の負担にならないように対策をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 由本議員のおっしゃるとおりかと私、思っております。ただ、一気に、ちょっとしばらくは時間がかかるかなとも思っております。これはやはり業務を減らすだけが目的ではなく、その先の町民の皆さんに対してしっかり町政運営を行っていく、町の責任を果たしていただくというのも一方で持っておりますので、このあたり、正直なところバランスを取りながらとなりますが、やはり職員の皆さんの健康管理も必要だと思っておりますので、そのあたりは十分に留意した上で取り組んでまいります。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

まず、町職員の健康管理についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、河川のオープン化について質問させていただきます。

河川のオープン化につきましては、令和7年4月1日から開始する予定とのことで、近畿

地方整備局に計画書を大体秋頃、9月、10月ぐらいに提出した後、河川の管理事業者の選定を行っていくということでしたが、進捗状況をお聞かせください。

また、管理につきましても、許可の後、管理を希望されるような事業者さんを募集して、多分プロポーザルにより決定するとのことでしたが、どのようになっているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の河川のオープン化に関する進捗状況について答弁させていただきます。

現在でございますが、河川敷のキャンプ場を今管理いただいている笠置町観光協会様と今後の管理体制について打合せを行っているところでございます。

申請につきましては、ちょっと事務処理が遅れておりましてまだ提出という段階には至っておりませんが、準備を進めておりまして、河川事務所さんの方とも打合せを進めているところでございます。

許可を受けさせていただくのは4月になりますけれども、河川の占用自体は続いているものでありまして、収益活動ができるというこのオープン化の申請でございます。

キャンプ場につきましては、現行どおり利用される方に不便のないような形で進めていきたいと思っておりますので、指定管理、委託という形でしていく中で、ちょっと時期的なこともございますが、引き続き観光協会さんとの打合せということを綿密に進めまして取組を進めているところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

それでは、まだ申請ができていないということなのですが、この前は9月、10月ぐらいにという話だったと思うんですけども、これはもう4月1日に間に合うということなのか。それと、観光協会とお話をされているということなのですが、河川の管理事業者さんは観光協会の方が引き続いてされるのか、そのあたりはどうなのでしょう。お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

申請につきましては、事務处理的には遅れておりますけれども、占用期間というものが3月末となっておりますので、そちらについては準備でき次第申請させていただく予定としております。

管理につきましては、観光協会さんが今進めておられる体制といいますかやり方といいますか、そういう手法をどのようにしてやっていくか、また資金の関係であったりとか、そういうところを今打合せしているところでございます。

4月1日にそっくり変わるとかというところもあるかとは思いますが、今、観光協会さんはその移行期間の引継ぎ等もございますので、その期間のお話もさせていただいているところです。スムーズに進みましたら、指定管理なりプロポーザルを行った上で取り組みたらと思っておりますけれども、期間等もございますので、スムーズな移行を進めるためにも観光協会さんの御協力というのが不可欠かと思っておりますので、そういう期間も含めまして、今、打合せをしているところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

それでは、河川の管理事業者さんからは観光協会が外れるということなんでしょうか。どういう引継ぎをされているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

今、観光協会さんが全て外れてしまうとかというところも協議をしているところです。もちろん、今現在勤務いただいている方の身分保障ということも必要となってきましたので、移行期間というものを設けた中でやっていくのか、また、観光協会さんに全面的にまた今後お願いすることになるのかということも含めまして打合せをしているというところで、打合せばかりということになるかもしれませんけれども、利用いただく方に御不便の生じないような形で4月以降の占用、キャンプ場の運営ということに取り組みたらと思っております。

今後、期間ももうあと3か月ほどとなってきましたので、もうちょっと綿密なといいますか、細かい打合せも進める必要があると考えております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

それでは、4 月以降、観光協会が外れるということではないということなんでしょうね。それと、河川のオープン化まであまり時間的余裕がないと思います。以前から御指摘しておりますごみ、し尿処理費も町民負担にならないようによろしくをお願いをしたいと思います。何か答弁がありましたらお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） キャンプ場の運営の件でございますが、現時点での協議状況というのが、4 月以降、観光協会さんから他のところに替わるということも含めてのことになりますので、議員御指摘のように、可能性とすると観光協会さん以外のところになる可能性はございます。ただ、先ほども答弁がありましたように、やはりそこで働いている方もいらっしゃるということと、キャンプ場を利用されている方に不便をかけてはいけないということもございしますので、このあたりも様々な検討というか協議を、もう残された時間は短いですがここで協議をしているところでございます。

河川のオープン化につきましても、こちら支障が出ないようにしっかり取り組んでまいりますので、御理解賜ればと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

河川のオープン化につきましては、そういう支障がないように、また町民負担にならないように取組をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、花火大会についてお伺いをしたいと思います。

今年は11月の開催を予定していると報道されておりますが、以前、定例会でお聞きしたところ、鍋フェスタとの時にフィナーレとして花火を打ち上げると答弁されておりました。報道の内容とは違っておりますので、町として開催を正式に公表すべきだと考えておりますが、いつ、どのような形で公式発表されるのかお伺いをしたいと思います。

また、開催の内容について、いつ、どのような形で開催されるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にありました花火大会の実施時期ということでお答えさせていただきます。

当初、11月に記念式典を開催いたしまして、その前後の辺りで花火を打ち上げたいというふうにお話をさせていただいておりましたが、近隣の花火大会であつたり事業者さんとの、そちらの関係等もございまして、ちょっと期日を変えたところでございます。

今回、2月1日に開催いたします鍋フェスタの終了後に花火を打ち上げる予定をしております。花火大会と、大会というような大規模なものではなくて、イベントのフィナーレとして、皆さんと90周年を祝う花火として打ち上げたいと思っております。大体100発で、10分程度の花火を予定しているところでございます。

報道機関に対しましては、今月の定例記者会見で正式に、鍋フェスタと併せまして花火の打ち上げのお知らせもしたところでございます。町のホームページにおきましては、鍋フェスタの出店募集と併せまして実施内容を掲載しております。また、町のフェイスブックやインスタグラムの方にも掲載を進めているところでございまして、住民さん向けには1月の広報のお知らせ版の中で周知させていただくということで準備をしております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、由本議員。

1番（由本好史君） 1番、由本です。

昨年までは起業人がイベントの段取りをされておりましたが、今年は職員が行っていると聞いております。他の業務がある中、準備は進んでいるのでしょうか。

また、花火を上げるということになりますと警備体制もかなり必要かと思えます。そのあたりはどうかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

今までのイベントにつきましては四季彩祭実行委員会の方で取り組んでいただいておりますが、今年度につきましては90周年記念イベント実行委員会という形で、役場、それから商工会、観光協会、未来づくりセンターという構成の中でしております。

職員につきましては、今まで起業人の方に担っていただいていたものも町の方で、その実行委員会の方でしているというところでございますが、鍋フェスタと花火、花火は小規模なものになりましたけれども、同時に開催するというところで、警備体制であつたり経費の削減というところにはつながるものではないかというふうに考えております。

業務量も増えるかとは思いますが、職員の体調管理に留意しながら、できる限り勤務時間内で打合せ等を行えるような形で対応しているところでございます。

以前の実行委員会に関わっていただいていた起業人にも、町の方では辞められた方にはなりませんけれども、その方にもいろいろアドバイス、教えていただきながら進めているところでございます。

というところで、すみません、答弁させていただきます。

議長（西 昭夫君） 警備については。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） すみません。警備状況でございますが、今、事業者の方と、鍋フェスタ自身の全体の契約の方が終わりまして打合せを今行っているところです。

警備体制につきましても、今回、鍋フェスタを、いつも例年10時から始めているものを1時間ずらしまして、終了もずらしたところでございます。その中で、花火の打ち上げの方にも警備を引き続きしていただくということと、あとは職員の動員、それからまた議員の皆様にも御協力いただくこともあるかと思っておりますけれども、協力いただける団体の方にまたお声がけさせていただいて、専門的には警備会社の方に交通整理とかをお願いするところでございますが、いろんな団体からの御協力をいただきながら進めたいと考えております。

先週ぐらいから消防署さん、それから保健所、木津警察署等と打合せ等進めておりまして、本日も現地確認というところも行っているところですので、危険のないように、十分安全に考慮した中で進めていくということと、打合せを密にいたしまして進めたいと考えております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、由本議員。

1番（由本好史君） 1番、由本です。

警備体制ですが、前の町長は雑踏で警備ができないようなことで花火大会を中止されたというような経緯がございますので、そのあたりで問題ないのか、経費的にはどうなのかというのは心配をしております。

それと、今回は鍋フェスタの時にすることなので、駅前等に以前は屋台とか出ていたかと思うんですけども、今回はないということなのか、その点もお聞きしたいと思います。

それと、町長は町制施行の90周年を住民と祝うとおっしゃっておられましたが、例年のイベント以外では現状、式典を開催されただけです。町制施行90周年を住民と祝うということにはなっていないと思います。他に特別な行事はされるのでしょうか、そのあたりもお

聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御指摘いただきました駅前の方ですけれども、今回おっしゃっていただいたとおり鍋フェスタの中で行いますので、鍋の出店者、それからグルメの方も全ていこいの館周辺で行います。

駅前の方への露店の出店というところはいきませんので、これらの利用といいますか、雑踏というところは軽減されるのではと思っております。

大会となると、今までの形でいきますと1時間、夕方、8時からの打ち上げとなりまして、5時、6時ぐらいからかなりの交通量となっておりますが、鍋フェスタの駐車も河川敷の方に行いまして、移動等も少ないような公共交通機関を使っただきまして、できるだけ車での御来場を御遠慮いただくようなことも考えております。去年、割とスムーズな駐車場の利用というところもございましたので、そういうところは去年を踏まえた中で運営したいと思っております。

御心配いただいているとおり、来ていただいた方、来場者には十分安全には配慮いたした中で警備を進めたいと思っておりますので、また御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 90周年記念ということでございますけれども、他の行事ということでございますが、現時点ではこの鍋フェスタの花火をという形で考えておるところでございます。

このあたり、町民と一緒に祝うという視点にはなっていないのかということでございますけれども、正直、90周年ということを迎えますが、今後100年ということ、実は10年後の手紙という行事を式典の後、私たち主体ではなかったですけれども、その中で、次の100年に向けてということでございますので、このあたり、町民さんと一緒にという件につきましてはこの次の10年の中で、その歩みの中で、祝うという意味ではないかもしれないですけれども、共に歩んでいきたいということの中で共有を図ればなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

町長が以前からおっしゃっています、町民の声を聴くということでいいますと、花火大会自体は町民の方全てが賛成というふうなことではないと思います。また、90周年もこの前町外の方を招いてされただけで、住民と祝うというようなことになっていないと思いますのでね。

これ、また何か賞品とか何かを配られるんですかね。そのあたりはどうなんでしょう。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の住民の方へというところですけれども、本来、11月に実施した後、記念品というところを各戸に配布させていただく予定やったんですけれども、ちょっとこちら、手続等が遅れてしまいまして、次の2月の各戸配布のときに町政要覧の資料編と、それから記念品のほうを各戸に配布させていただく予定としております。

今回、1月に発行します広報の中には、先日行いました記念式典の様子等も載せております。また、同日、その午後に実施いたしました10年後の未来への手紙というところも、住民さんの方に11月の広報でお願いをしております、当日は小学校、それから保育所の子供たちのお手紙だけでしたけれども、住民の皆さんが今後これから10年後に向けて、御家族や町に対しての手紙も書いていただきたいというところで広報しているところですので、そちらも併せて、住民の皆さんに何か記念になるものというところでお配りさせていただく予定でございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

また、花火大会等についてもよろしくお願ひしたいと思います。

最後、町営住宅についてお伺ひしたいと思います。

町営住宅の維持管理及び安全対策はどのようにされているのか、お伺ひをいたします。

9月の定例会では、木造の町営住宅に対して耐震診断や補強は考えていないとのことでした。また、居住者には安全に住んでいただくことが必要とも答弁されておりました。今年も大きな地震が各地で起こっております。現在、木造の町営住宅に居住されている方々に対する安全の保障はどうされるのか。

また、9月の定例会で空き家が有市団地で18戸、奥田団地で11戸、後谷団地で3戸、計32戸あると報告がありました。改修をして移住促進につなげてはどうでしょうか。

また、空き家でも取壊しをしなければいけない物件もあると思います。取壊しが必要な物件は何戸ありますか。これらの物件は安全面や環境面から早急に取り壊すべきと思いますが、見解を求めたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えいたします。

まず、町営住宅奥田団地及び後谷団地の木造住宅につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準によって建築された建物となっております耐震が不十分でございますので、町営住宅長寿命化計画に基づきまして、木造住宅にお住まいの方々には耐震診断及び補強工事を実施いたしました簡易耐火構造住宅、または今後耐震診断及び補強工事実施予定の耐火構造住宅への住み替えを進めてまいり、安全を保障したいと考えております。

しかしながら、木造住宅に住まわれているの方々にとっては生活基盤に係る大変重要な問題でありますので、住み替えにつきましては慎重に進めていく必要があるとも考えております。

続きまして、空き家となっている町営住宅を改修して移住促進につなげてはどうかという御質問の答弁をさせていただきます。

空き家となっています公営住宅の目的外使用につきましては、公営住宅の本来の目的であります、入居対象者である住民の入居が阻害されないことに十分留意した上で進められるようにとあります。実際に、北海道の白糠町では団地の一部を条件つきで移住体験者等滞在施設として貸し出し、また、兵庫県ではお試し居住として、県外に居住し、県内への移住・定住を希望する方への貸出し事案が見受けられます。

本町ではストック住宅として有市住宅を位置づけて、現在入居されています方を優先して、社会資本整備交付金を財源に、少しずつではありますが耐震化及び浴室のバリアフリー化の2事業を進めているところでございます。空き家を含めたこの2事業が完了いたしまして、安全性の確保、施設設備の現状と課題が整理できましたら、目的外使用へと切替えが可能と考えております。

移住促進の担当課であります商工観光課や関係機関と調整・協議し、方針を決定していく必要があるとも思います。

最後に、空き家の除去等につきましては、長寿命化計画に基づいて、何戸か住居が並びま

したら除去していく予定としております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

それでは、取り壊す必要の住宅は今ないということなんでしょうか。そのあたりの答弁をお願いしたいと思いますのと、それと、安全な住宅の方に住み替えを進めているということなんです、そういった経費ですね。転居しようと思えば経費がいろいろかかると思うんですけども、その経費は町の方で負担をされるのか、それはどうなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

経費につきましては町負担とさせていただきます。

以上でございます。

現在のところは、早急に除去する住宅はございません。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

奥田住宅とかを見たら、かなり取壊しが必要な住宅があるんじゃないかなと思ったりするんですね。それとまた、かなり前から軽自動車がずっと止まっているような物件もあります。こういったのはどうされるんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 軽自動車が止まっております住宅につきましては、一応居住されているということで、公道に出ているということですので注意はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

あの状態で居住されているんですかね。もう全く車も動いていなくて、青カビが生えているような状態なんですけれども。

そしたら、住宅の使用料は徴収されているということなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

住宅の使用料は徴収して、納付していただいております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、由本議員。

1 番（由本好史君） 1 番、由本です。

住んでいる方にとっては、かなり不安に思っている方がおられると思いますので、また今後もそういう安全面、環境面につきましても十分周知をしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取ります。

休 憩 午前 1 0 時 4 5 分

再 開 午前 1 1 時 0 0 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

2 番、西朋子議員の発言を許します。

2 番（西 朋子君） 議長のお許しを得て、通告に従い質問いたします。

大枠で 3 つお聞きいたします。

まず、避難訓練について。

A E D について。

防災等の啓発についての質問をさせていただきます。

初めに、避難訓練についてですが、1 1 月 3 日に笠置町自主防災組織と笠置町との共催によって防災訓練が西部区集会所周辺で実施されました。

訓練に参加された団体は、自主防災組織を持っておられる西部区と笠置町、相楽中部消防署東部出張所職員、笠置郵便局局員、笠置町消防団第 3 部の方々と、初期消火訓練や情報伝達訓練、給食給水訓練、救出・救護訓練、防災知識の醸成といった内容の訓練が行われました。

質問いたします。

参加者の誰がどのような訓練を行ったのか、詳細に説明してください。

あとの質問は自席にて行います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

ただいま西朋子議員より御質問のありました御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま西議員からもありましたように、11月3日に西部区自主防災組織との共催による防災訓練を実施しましたところ、議員の皆様をはじめ各区長、また消防団の関係者など多くの方に御参加をいただきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

さて、当該防災訓練につきましては、誰が参加し、どのような訓練を行ったかという御質問でございます。

昨年度、西部区自主防災組織が立ち上げられたことに伴いまして、昨年度に初めて防災訓練を実施し、今年は2回目となっております。

自主防災組織を中心とした訓練となっております。自主防災組織の役員の方々の御意向を踏まえ、参加者は役員とその年の組長の皆様、そして役場防災担当課の職員に限定をさせていただいております。

また、議員からおっしゃっていただきましたとおり、消防署、また消防団の方にも、郵便局の方にも御協力をいただいているという状況でございました。

それに加えて、今年度は主に見学をしていただくということを目的に、議会議員の皆様、区長会の皆様にお声がけをさせていただいたところでございます。

訓練の内容につきましては、まず1つ目は、初期消火訓練といたしまして相楽中部消防本部東部出張所の署員の方、また、笠置町消防団第3部の団員の方にお世話になり、消火器や模擬消火栓による消火訓練を実施していただきました。

それから、2つ目は、情報伝達訓練としまして2部構成で実施をいたしました。第1部は笠置郵便局の局員の協力の下、郵便局員が被災箇所を発見し、地元の自主防災組織に伝達した後、連絡を受けた自主防災組織がその内容を町役場に正確に伝達するという訓練でございます。また、第2部は救出・救護訓練における救助活動全般を正確に町役場に伝達する訓練、この2つを行いまして、実際に集会所と役場に置いております無線機を使って実施したところでございます。

3つ目は、給食給水訓練としまして、避難所生活等における平時とは異なった生活環境下を想定しまして、今回は避難生活における食生活ということで、実際にアルファ化米に水を入れましてそれを戻して、試食をしていただいたというところでございます。

4つ目は、救出・救護訓練としまして、自主防災組織の中から救出・救護班と避難誘導班、それから情報班の役割を分担していただき、要配慮者を被災場所から避難所まで搬送すると

いう訓練をさせていただきました。

最後の5つ目でございますが、防災知識醸成訓練といたしまして、役場の防災担当から、図上訓練でございますけれども町の防災マップの各ページの説明をさせていただいた。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

この訓練を町はどのように評価されていますでしょうか、お伺いします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員のただいまの訓練についての町の評価はどうだということの御質問でございます。

笠置町としましては、共催ではあるものの、自主防災組織が主となり自主的に実施されている防災訓練でございますので、評価というよりも大変意義のある取り組みであったというふうに実感しているところでございます。

自助・共助・公助、いわゆる防災の3助といたしますのは、災害による被害を最小限にできる防災協働社会を実現するために必要な取り組みとされています。災害や緊急事態において、個人や社会がどのように備え、対応すべきかが重要であり、その3つが連携して機能することで災害対策の強化につながっていきます。

とりわけ、過去の大規模災害時におきましては、公的機関の支援には時間を要したことから、まず、被害をできるだけ少なくするために自分を守る自助、また、地域や身近にいる人同士が助け合う共助、それがとても重要だと言われております。

こうしたことから、今回の防災訓練につきましては、一人一人の防災への関心、意識の醸成、平常時の備えにつながるだけではなく、訓練の実施を通じて住民同士の連携が深まり、災害時にお互いを助け合う体制が自然と築かれたと感じております。

今回、議員の皆様、区長会の皆様にも御見学をいただきまして、共助力の向上、参加者全員で防災意識を高めることにつながったのではないかというふうに感じております。

地域ごとの取組は小さいかもしれませんが、毎年続けること、また、その取り組みを参考に自分たちの地域でもやってみること、そうした積み重ねを大切にいただき、行政としても地域の防災活動への支援も引き続きしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

大変意義のある取り組みをしていただき、詳しい御説明ありがとうございました。

次の質問ですけれども、9 月定例会で、当時議員であった田中良三氏の一般質問に対する答弁で、住民の防災への関心は近年高まっているが、実際の行動に結びついていないというふうな答弁をされました。

今年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で、津波の被害を受けた地区があります。沿岸の小さな地区で、約 80 人が暮らしていましたが、犠牲者は出ませんでした。この地区では、地震や津波に備えて住民が自ら防災訓練を実施し、避難経路の確認等を行っていました。これを年に 1 から 2 回、「何かあったら集会所」を合い言葉に 10 年間訓練を続けてきたそうです。車で逃げる時は集会所に向かって一方通行にすることを決め、避難経路の整備も行われました。これは、訓練を通してその必要性を見いだしたからだと推測できます。

地震発生後、渋滞や混乱はなく、足の不自由な方を近所の人がかついたり支えたりしながら坂道や階段を駆け上がり、およそ 5 分で避難が完了したのは日頃の成果が出たことだと報道されています。

笠置町でも、昭和 57 年 2 月 26 日に木造建築物であった笠置小学校が火災により全焼したと聞いています。現在、一部の住民しか訓練をしていない笠置町ですが、実施していない区と相談はされているのでしょうか。自主防災組織がなくても、各区民、町、消防署、消防団でできる内容ではないですか。今後、実施を考えている訓練計画はありますか、お願いいたします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

西議員よりもありました、実際に災害に遭われた教訓を生かして訓練を実施し、今後の対応に生かすためにしておられる先進事例というのは非常に参考になるところでございまして、当町の方でもそういうふうに進めていかなければならないというふうには思っております。

自主防災組織以外の組織と実施する防災訓練についての御質問かと思います。

議員の御指摘のとおり、防災訓練につきましては自主防災組織がなくても実施することは可能でございます。自主防災組織といいますのは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、地域の連帯感に基づきまして自主的に結成する組織でございまして、災害による被害

を予防し、軽減するための活動を行う住民組織のことであり、自主防災組織として正式に設置するか否かの違いであって、そういった自覚や連帯感がある組織体がたくさんあることというのが大事かと思っております。

その上で、その組織体それぞれが災害時の役割、行動を理解しまして、必要とする訓練や備えについて考えていただきたいというふうに思っており、行政としましてはどんな支援ができるのかをしっかりと検討していくことが大事というふうに思っております。

現時点で訓練の実施について具体的な計画はあるのかというところでございますが、具体的には計画できておりません。皆さんの御意見を踏まえて、できることから計画をしてまいりたいというふうに思っております。

また、各地域の区長さんの方にはどういうふうにとこの御質問でございますが、9月に申し上げましたとおり、自主防災組織は必ずしも自治体で設置しなければならないというわけではございませんでして、既に組織化されている自治会を単位としまして立ち上げていただくのが合理的であるというふうに考えており、区長会を通して自治会へ案内をさせていただいているという現状ではございますが、自主防災組織の立ち上げには各地区いろいろ課題があるというふうにお伺いしておりますので、引き続き行政の方も協力、支援をさせていただきますので、防災組織の立ち上げに御協力をいただきたいというふうに区長さんの方にお話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

訓練計画が今の段階では具体的にないということでしたけれども、訓練が進まない理由として、例えばいろいろやろうとしてハードルが高いと思われているから進まないのかなと思うところもあるんですけども、例えばどこに避難するのか、その場所に行くにはどのくらいの時間がかかるのか、道は通りやすく整備されているのか、また、初期消火ができるよう消火栓の使い方を教わったりするなど、すぐ実行できるようなことから取り組んではどうかとも思います。

次の質問に移ります。

議長（西 昭夫君） 答弁はいいですか。

2 番（西 朋子君） はい。答弁をお願いします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西議員がおっしゃいました、身近ですぐにでも取りかかれる訓練というのがあるのは分か
っており、なかなか取り組みができていないというところがございますので、次年度以降し
っかり計画をしまして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、A E Dについてお伺いしたいと思います。

A E Dとは、自動体外式除細動器といいまして、けいれんした心臓に電気ショックを与え、
正常に戻すための医療機器となっております。

突然心停止を起こした人の救命率は1分ごとに10%低下するとされており、3分から
4分程度で脳の回復が困難になると言われています。しかし、救急車は通報から到着まで平
均で9分から10分かかるそうです。

A E Dは心停止を起こしている人を救命する医療機器ですので、A E Dによって命が救わ
れる可能性が上がりますが、反対に、近くにないと救える命も落としかねません。

笠置町では、現在A E Dを設置している公共施設が8か所あります。設置場所については、
笠置町が各戸配布された防災マップにも記載されております。

質問させていただきます。

A E Dの設置場所について、基準はありますか。また、この8カ所を設置場所にした理由
は何でしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員の自動体外式除細動器、いわゆるA E Dの設置場所についての御質問、基準が
あるのかという質問でございます。

国が示しておりますはっきりとした基準というものはございません。ただ、一般社団法人
日本救急医療財団が作成されましたA E Dの適正配置に関するガイドラインというものがご
ざいます。このガイドラインを参考にA E Dを効率的及び効果的に設置するよう厚生労働省
から各自治体へ通知された経過もあり、A E Dの設置についての参考とさせていただいてお
ります。

その中で例を挙げますと、市役所、会館等の比較的規模の大きな公共施設、また、多数の

集客施設、高齢者のための介護福祉施設、学校というところがAEDの設置が推奨される施設の具体例として挙げられておりますので、現在設置をさせていただいております設置場所を選定させていただいたところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

8つの設置場所のうち南部区が4か所、北部区が2か所、西部区が2か所となっています。東部区、飛鳥路、切山にはありません。また、現在の設置場所は公共施設ですので、日曜日や休日に使えるのは産業会館のみですが、閉館後の夜間には使うことができないんです。そこで、今未設置の東部区、飛鳥路、切山も含め、各消防団の詰所にAEDを配置してはどうかと思います。

あわせて、グラウンドやキャンプ場にも必要と思います。ただ、グラウンドには常に誰かいるわけではありませんので、使用するときには必ず貸出しするようにするのもいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員の設置場所についての引き続きの御質問でございます。

地域によってはAEDが設置されておられませんので、各地域に所在する消防団詰所などに設置してはどうかという御質問だったかと思います。

議員の御提案のとおり、できるだけ多くの地域に設置したいと考えておるところではございます。先ほど申し上げましたガイドラインの中で、AEDを効果的・効率的に活用するためには、人口密度が高い、また心臓病を持つ高齢者が多い、運動やストレスなどに伴い一時的に心臓発作の危険が高いなど心停止の発生頻度に直接関わる要因だけではなく、また、目撃されやすいこと、救助を得られやすい環境であることも考慮すべきというふうに書かれております。

AEDの設置に当たって考慮すべきこととしまして、分かりやすい場所、ふだんから目に入る場所や多くの人を通る場所、また、誰もがアクセスしやすい場所、鍵がかかっていない、あるいはガードマンなど常に使用できる人がいる、また、心停止のリスクがある場所、運動場や体育館の近く、そういった効果的な設置場所が例示をされております。

以上のことから、各消防団の詰所に全て配置するということは効果的ではないというふう

に考えております。

また、運動公園、キャンプ場につきましては、マニュアルに示されている設置に効果的な場所と言えるんですが、議員もおっしゃいましたように、ふだんすぐに使えるというような場所ではございませんので、設置型というよりは貸出しについて検討すべきかというふうに考えております。

いずれにしても、適切な設置場所について検討することと並行しまして、ＡＥＤが設置されておりましたもそれを使用できる人がいなかったら意味がありませんので、消防署と連携を図りながら、救急救命講習の実施などＡＥＤを使用できる人材を増やすことも検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） ２番、西朋子議員。

２番（西 朋子君） ２番、西朋子です。

設置場所を見直すというところで一つ提案させていただきたいんですけども、救急車が入れない細い道がたくさんありますので、救急隊の到着が遅れてしまうということもあると思います。

屋外に設置できるように収納ボックスもあるようですので、それであれば２４時間使えるという形になると思います。屋外に設置するというのも検討していただきたいと思います。

あと、次の質問なんですけれども、町が設置したもの以外で、例えば駅や交番、民間企業等でＡＥＤを設置されている場所を御存じであれば教えてください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町が設置しているＡＥＤ以外でどこかに設置されている場所がないかという御質問でございます。

西議員より一般質問の通告をいただいた後、町が設置したもの以外にＡＥＤがあるのかどうかというところを調べさせていただきました。町の主要な施設、また多くの人が集まる場所として思い当たる施設について調査しただけの結果でございますが、笠置寺の１台のみでございました。

先ほど西議員の最後の質問の中でありましたとおり、屋外に設置するというのはかなり有効な手段かなというふうに思っております。ただ、注意点としましては、精密機械でござい

ますので温度、湿度に注意すること、適切な温度が大体ゼロ度から50度の間というふうに
言われておりますので、直射日光の当たらないところ、雨のかからない場所、そういったと
ころに注意が必要であったり、また盗難、セキュリティーの関係ですので、そういうところ
も考慮しながら考えていかなければならないかなというふうに思っております。

今回の調査について、本当に町以外のところで設置しているところがかかなり少ないなとい
うことを実感いたしましたので、誰もが簡単に使用できる、先ほどから申しておりますガイ
ドラインの中でも片道1分のところに設置して、すぐに対応ができるということが望まし
いというふうになっておりますので、各団体、企業の皆様にも協力を得ながら、町全体の設
置台数について検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

では、それらを含め、町民はもちろん観光客等にも設置場所がすぐ分かるような周知が必
要だと思います。町のホームページをはじめ、既存の観光案内看板に印をつけたり、パンフ
レットに折り込む、ポスターを掲示するなどの政策が考えられますが、どのような周知をさ
れていますか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員のAEDの設置場所についての広報についての御質問でございます。

AEDの設置場所についての周知方法でございますが、現在は議員もおっしゃいましたよ
うに各戸配布をいたしました防災マップ、それから町のホームページで周知をしております。
また、京都府のホームページでも確認していただくことができます。

ただ、ホームページ等で公表しておりますのは公共施設に設置しているAEDに限定をし
ておりまして、議員も御指摘いただきましたとおり、官民間わず設置されているAEDにつ
いて、町民はもちろん観光客等にも設置場所がすぐ分かるような状況ではないというところ
でございますので、効果的な周知方法を検討しまして、実施に向けて前向きに取り組んでま
いりたいと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

次に、防災等の啓発について質問させていただきます。

内閣府のホームページ、防災情報のページには「啓発訓練する。体が覚えていなければいざという時に使えません。啓発訓練を行い、いざという時に備えましょう」とあります。

残念ながら、笠置町では防災訓練の実施が思うようには進みませんので、せめて啓発活動には力を入れてほしいと考えます。笠置町にはケーブルテレビがあります。笠置テレビを活用して、防災啓発動画を流してはどうでしょうか。

気象庁では「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう」という防災啓発ビデオの貸出しをされているようです。総務省消防庁や内閣府でも防災教育の動画を作成されています。他の自治体ではこれらを貸出しされているところも多いようです。

また、先ほどのAEDの質問にも絡みますが、近くにAEDがあっても使い方が分からなければ意味がありません。相楽中部消防署では「救急車が来るまで」というタイトルの応急手当講習DVDの貸出しをされています。救急車の到着を待つ間に何をすればいいかが分かる内容のようです。書類の提出だけで借りられます。笠置テレビでの放映も可能ということを確認しています。

著作権が関係するものもあるでしょうが、可能であれば笠置町でこれらの動画を笠置テレビで放送し、まずは防災啓発、防災教育などに力を入れてみてはいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

西朋子議員の御質問でございます。

防災啓発資材等を活用して笠置テレビで放送するなど、防災啓発、防災教育を強化してはどうかという御質問でございます。

御提案いただきました内容につきましては、実施する方向で検討させていただきたいというふうに思います。

おっしゃいましたように、笠置テレビの放送が可能かどうかも確認しまして、防災啓発活動に活用させていただくよう、気象庁をはじめ消防署、関係機関へ連絡させていただきたいというふうに思っております。

また、防災教育につきましては、笠置小学校におきましては総合的な学習の時間等で実施している安全教育、また2月26日の避難訓練など年3回の防災訓練によりまして児童が地震等による自然災害に対して備え、適切な行動が取れるよう防災教育に取り組んでいただいております。しかし、学校以外の場所で災害が起きた時を想定したり、また、大人を対象と

しました防災教育に取り組むなど、いろいろな場面や資材を活用しながら、防災について考えていただく機会をさらに作っていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

住民の方から言われたことがあるんですけども、番組表を作ったり放送内容を防災無線で知らせたりすることをしていただきたいという声を聞いたことがありますので、併せて検討していただきたいと思います。すぐにやれることだと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

今後も防災について質問させていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで西朋子議員の一般質問を終わります。

次に、3 番、松本俊清議員の発言を許します。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

一般質問させていただきます。

以前から防犯カメラに関する質問を行ってきたところですが、6 月の定例会で本年中に設置するとのことでしたが、事業がどこまで進んでいるのか一応御報告ください。

あとの質問は自席でお伺いいたします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

松本議員の防犯カメラの設置についての御質問でございます。

防犯カメラにつきましては、施工業者が決定しまして契約を締結させていただいたところでございます。今後、各区長とも協議の上、順次進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

今お尋ねしたのは、この議会の席上で責任ある方から今年中と答弁されているんですね。だから、私は質問したんですよ。もう、今日は19日ですよ。年度と違うて今年中になっているんですが、どこまで進んでいるのか。その点、6月から以後どのようになっているのか。6月の会議では町長も出席されて、そういう答弁をしてもらったことは覚えておられるはず

です。業務上、町長はこの点どのように指示をされたのかお伺いしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

私も、議会の中で年内中という形での設置を記憶しております。都度、指示をしておりますけれども、なかなか事務処理が進まなかった、業者選定が進まなかったということもございいます。その辺おわびしたいと思いますけれども、しっかり防犯カメラの設置を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

これ、防犯カメラについては、警察等のいろいろ指導を受けて、皆注意を払って、興味を持っておられると思うんですよ。ところが、笠置町は議会で今年中と答弁されても、今日は 19 日、全然まだ話が進んでいない。こういう答弁と進行の仕方を町長はどのように指導されているのかお答え願います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 今の御質問でございますが、都度、私からの方も確認等はしておりました。しかし、今回、事務手続が、業者選定がなかなか進まなかったということでございます。これは本当に申し訳ございません。

私も、様々な点で議会答弁をさせていただいた件につきましてはチェックをしております。ただ、それが進まなかったということにつきましては私の責任でございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

最近、あちこちで非常に事件が起こっているんですね。京都の方は少ないですけども。そういう点で、ある程度防犯カメラが物すごく役に立っていると思うんですよ。町としても、また住民の安心・安全、高齢者が増える中でできるだけ早く対処してもらいたい。

最終的に聞きます。今年中に設置できるんですか。どうですか。コメントを下さい。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

先ほどお話しさせていただきました契約の中で、3 月の中旬を完成にということで契約を

結んでおります。今年度中には完成をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

6月のときに松本議員の御質問で、私の方から年内設置というところでお答えさせていただきました。その後の手続につきましては、申請であったりとか設置場所の見直しとかもございまして時期がずれてきたというところでございます。

答弁させていただいた期間からはずれてしまうことにはなっても大変申し訳ございませんが、総務財政課の方でしっかりと取り組んでいただいておりますので、年度内設置に向けて十分、今契約も済み、設置場所も確定したというところで事務を進めてもらっております。何とぞ年度内完成というところで御了解いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ答弁もらっているんですけども、やはり有言実行という言葉もあるんですから、それ相応に、出ておられる執行部の責任ある方の発言はこういう議会の席で書類として残っているんですからね。有言実行で、言い訳とかそういうのじゃなしに、できるだけ即お願いしたいと思います。

それでは、いろいろ質問していた防犯カメラについては、大至急設置をよろしくお願いいたします。

続きまして、各議員の方から質問されて重複するかもしれませんが、南海トラフ地震がいろいろ問題になっているんですが、笠置町ではどのような対策、災害に対する対策、災害対策基本法の規定に基づいて、できたのは平成27年ですね。その中から、今で約9年経っているんですね。そのうち、御存知のように防災協働社会の構築という文句があるんですね。具体的にどういうことをされているのか。

それと、第19章の防災訓練の計画、これはどのようなになっているのか。分かる範囲、今後実行される範囲で、簡単でいいですから説明をお願いします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

松本議員の防災に関する質問でございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、地域防災計画が平成27年にできまして10年が経過しております。その中で、防災協働社会の構築を掲げており、自助・共助・公助、先ほども言いました防災の3助、この全てが効果的に機能していることが重要であるというふうなうたっております。

先ほど来からありますように、防災訓練の実施、また支援体制の強化、減災対策など、まだまだ防災計画の中での取り組みは不十分であるとは思っております。ただ、防災資機材ですとか備蓄品の整備、また自主防災組織の育成、広域応援体制の確立などに取り組んでまいりました。まだまだ不十分な項目もございますが、今後も前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続いて、防災訓練の実施、第19章の中でもうたわれております防災訓練計画についてでございます。

先ほども西議員のところで答弁をさせていただきましたが、まだまだ訓練というところではできる訓練ができていないというふうな、十分ではないという状況というのを認識しております。

計画中にもありますように、住民一人一人の行動力の向上を図るために、できるだけ多くの方に参加していただけるような訓練、それを体験していただくというところで、住民のニーズに合った訓練を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ答弁いただいているんですが、訓練ということは、第19章に載ってあるように年1回するということになっているんですね。うたってあるんですね。9年間何一つできなくて、急にできるんですか。

だから、大胆なこと、大げさなことをするんじゃないしに、各区長さん、各団体を少しでも利用していただいて、啓蒙的活動をお願いしたいと思います。いつ災害が起こるか分かりませんが、そういうときの訓練、町民全体が参加する、そういう大きな啓蒙をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、先ほどお願いした中で、安心・安全という形の項目の質問はこれで終わります。

ただ、思いますとか思う、いつまでだと。一番あやふやな答弁ですので、私にとっては物すごく不愉快なんですね。そういう点、日を含めて、日時を含めて完全にやってもらいたい

うことをお願いしたいと思います。

続きまして、町有財産、これは毎回お願いして対策を聞いているんですが、サテライトオフィス・お試し住宅利用促進について、８月から地域活性化起業人を募集されて一応進んでいると思うんですが、提案内容はどういうことが提案されているのか、また、その起業人からの提案を受け、今後、町はどのように対応していくのか。

いろいろあるんですが、何回も言うています後谷の町有の建物、そして中央公民館、そういう点、現在どこまで進んでいるのか、簡単に日時をつけて報告をお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 松本議員の御質問の中で、サテライトオフィス、お試し住宅についての部分にお答えいたします。

これは起業人も含めてなんですけれども、正直、様々な利用提案というのをいただいております。例えばの話、一般の方が使えるような、例えばカフェ利用とかという形の御提案もいただいております。

お試し住宅につきましては、本当にこの地域に住むという方の検討する段階という形で、もともとのこのお試し住宅ですね。その目的に応じた形のご提案もいただいておりますが、やはりなかなか、利用目的外の利用ということもございますので、そのあたりは今検討しておるところでございます。

御指摘いただいたとおり進めてまいります。

以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員から御質問いただいております移住・定住プラザ、それから後谷の空き地の件でございます。

移住・定住プラザにつきましては、今、役場の方で職員で行っております空き家バンクの業務につきまして、その移住・定住プラザを拠点といたしまして活用したいと。それを進めるためにも業務委託、専門知識もございませんので業務委託、またはそういう知識を持った地域おこし協力隊を募集するなどして活用を進めたいと考えております。

後谷の除去後の土地につきましては、まだ具体的な活用方法は決まっておりません。先ほど町長からもありましたが、いずれにいたしましてもセキュリティーやコストなど検討、調査いたしまして、導入実施に向けて検討を進めていくということが必要かと思っております。

こちらにつきましては、移住・定住プラザにつきましては7年度に方向性を示し、早期に取り組めたらと、拠点として活用したいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

中央公民館の解体でございますが、現在、現時点でめどは立っておりません。過疎地域持続的発展基金の積立てにつきましては1,500万円積んでおりますが、7年度以降も継続して積立てを行っていききたいというふうに考えております。

児童館の耐震対策については、以前からの回答の繰り返しとなりますが、耐震は難しいと考えてはいるものの、現時点で教育委員会との具体的な協議は進んでいないというところでございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ、建物等の解体は非常に経費もかかることですから、積立てをしておいおい、一つ一つ解決してもらうようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは、変わりまして、町長の所信表明については、由本議員からいろいろ質問されておりますので、私はもう言うことはないです。だから、先ほども言いましたように有言実行ですね。それで、ただ言われております大胆な業務の見直し、改革に着手すると報道されていきますので、大変ですがよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、観光施策についてお尋ねいたします。

地域おこし活性化起業人について、企業派遣型、副業型合わせて5人採用されましたね。

11月をめどに立ち上げるプロジェクトチームにこの方たちを加え、現在休館中のいこいの館の再開の具体策検討も進めると報道されておりますが、現在の取組や経過を御報告ください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の地域活性化起業人の件についてお答えさせていただきます。

地域活性化起業人を5名任用しておりますが、企業派遣型としてDXに取り組んでいただいておりますのが1名、副業型の4名の方につきましては観光振興に取り組んでいただいております。この4名の方でチームとなって活動いただいております、資金調達や意見聴取

などそれぞれ役割分担を持って活動いただいております。

先の議員の町長からの答弁にもありましたとおり、KASAGI このゆびとまれプロジェクトにも参画いただく中心のメンバーともなっております。

いこいの館につきましても、そのほかのサテライトオフィスやお試し住宅などと同様、活用方法について提案いただいております。修繕費用の試算やその費用の調達など内容について、現在提案いただいた内容について調査しているところでございます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

これ、調査してもらっているのは結構ですが、早く事を進めてもらわないことには。ただ一つ、まち起こし。商工観光課、未来センター、そして企画調整課、いこいの館については対策委員会があるんですね。そのかけ合いはどのようになっているのか。どこがどう主催で、どのようにされるのか。もし関係なくまち起こしの会議をされているんだったら、議事録はどのようになっているのか、少しその点お答えください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの松本議員の御質問でございますが、まだ現時点では組織が商工観光課、企画調整課なり、まだ組織が一体となっておりませんので、私の指示の下に各それぞれで動いていただいております。このあたりは、4月の組織改正の際に横断できるような組織という形で見直しを考えております。

それと、議事録についてですけれども、具体的に正式な会議体でない場合もございますので、議事録が残っているもの、残っていないものがございますが、情報共有をしていきながら取り組んでおります。

以上です。

議長（西 昭夫君） 3 番、松本議員。

3 番（松本俊清君） 3 番、松本です。

いろいろ町有財産、町長の所信、一応質問は終わらせていただきます。ただし、最後になるんですが、観光施策についてお尋ねしたい。

特に、もみじまつり、桜、いろいろ祭りをされるんですが、これは先人が残してくれた笠置町の財産なんですね。しかし、これから5年、10年以後、笠置町として観光事業としてやっていくにはどうするのかと。そういうビジョンがあるのか。

一つだけお聞きします。柳生から笠置山頂に続く道に植えてある桜、最初は何本植えられたんか。今現在、何本数としてあるのか。残った分の植樹、植え込み、その予定はどのようにされているのか。その予算の捻出はどうなるのか、少しお答えください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御質問でございますが、大変申し訳ございません。数字的な何本かというのは把握しておりません。これは申し訳ございません。

ただし、柳生からの道路以外にも笠置内の桜、もみじが老朽化しているということは認識しておりますので、このあたり、今、植樹に関して関係者と打合せをしております。ですので、これは来年度実施していけるように取り組んでまいります。

財源につきましても、例えば森林環境税が使えないか、そのようなことも検討しております。財源についても確保しながら取り組んでまいります。

以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

笠置は何というても自然と文化と歴史の面から、観光のまちということになるんです。ゆえに、我々、現時点でやはりいい管理の取組を今まで以上にやってもらいたいと。ただ、桜が咲くから咲いたらさくらまつり、紅葉するからもみじまつり、そういうことをやるには、やはり今いる者たちが次の世代にバトンタッチする準備をやるべきじゃないかと思っておりますので、大変ですが管理をよろしくお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで松本俊清議員の一般質問を終わります。

次に、4番、山本麻也議員の発言を許します。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

小学校通学路について。

笠置町民に関することですので、何点かお伺いします。

1、通学路の総点検はされているのでしょうか。結果はどうでしたか。また、季節によっては掃除や草刈りも必要になってきますが、定期的にされているのでしょうか。町長、お願いいたします。

以降は自席にて質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

山本議員の御質問、町長ということでございましたが、業務につきましては私の方が執り行っておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。

通学路の点検についての御質問でございます。

9月の議会におきましても山本勝喜議員より同様の御質問をいただきましたので、回答が重複いたしますが御了承いただきたいというふうに思います。

通学路点検につきましては、連合教育委員会学校教育課が所管し、実施しておりますので聞き取りをさせていただいた内容となっております。

まず、連合教育委員会より管内3町村の各小・中学校に対しまして通学路の安全に関する調査というものを実施されております。その際、笠置小学校において、PTAの各地域の地域委員の方が笠置小学校の先生、それぞれの地域担当の先生と一緒に通学路の点検をされ、それを小学校でまとめたものを教育委員会に報告されているというふうに聞いております。

その後、3町村や山城南土木事務所、また木津警察署等の関係機関で構成する通学路安全推進会議というものがございます。教育委員会の方で設置していただいているんですが、その点検結果に基づきまして、まず推進会議の笠置町地区担当の皆さんで該当箇所の現地確認を実施しているとのことでございます。

3町村それぞれの地区担当が毎年10月に現地確認を実施し、その確認結果を持ち寄りまして12月に推進会議を実施され、次年度以降に向けた改善について協議をされているということでございます。

笠置町の一例を挙げますと、令和6年度につきましては白砂川沿いの通学路の環境整備、また、上有市バス停からの国道の横断、それに係る安全対策などが点検結果の要望として保護者の方から上がっているということでございます。それを受けまして、連合及び笠置町におきまして通学路安全対策プログラムというものに基づきました交通安全対策工事、また草刈りや改善等の要望がございましたら、それらについて改善を図っているとのことでございます。

なお、掃除や草刈りにつきましては、バス通学になったということで範囲は縮小されておりますが、以前より地域の方に御協力いただきながら実施しているという回答をいただいております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

議員の私も気になり、現場を確認に行きました。山本町長は気づきましたか。町外の方が何度も通学路の環境整備に汗をかいておられます。山本町長は行政のトップとして、笠置町民として恥ずかしいとは思いませんか。何をやっているのですか。早急に取り組むべきです。有言実行ある答弁をお願いいたします。町長、お願いいたします。

議長（西 昭夫君） いいですか。

町長。

町長（山本篤志君） ただいまの山本麻也議員の御質問でございますが、今の報告に基づいて基本的には伺って、私も報告を受けて取組を指示しております。その中で、なかなか取り組めないものも正直あるのが正直なところでございます。

恥ずかしいというかどうかは置いておきまして、取り組むべきところはしっかり取り組まないといけないようには考えておりますが、諸般の事情があるところもございますので、そのあたり、順次進めるようには指示しておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

町長は、町外の方が何度も通学路の環境整備に汗をかいておられるのを知っておられましたか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 全域の全てまでは把握できていないかもしれませんが、皆さんに御協力いただいているのは承知しております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 通学路の階段のことを私は言っているんです。それで、小学校の教頭先生が分からなくて、他の先生に自分に知らせるようと言われて、掃除されておられる方がおられたら自分に知らせるようと言われて、知らせていただいて教頭先生がお礼に行かれているんですね、その方に。町長はそういう気持ちはなかったんですか。知っておられましたよね。

議長（西 昭夫君） 麻也議員、質問の趣旨はどこになりますか。

4 番（山本麻也君） いいですか。

議長（西 昭夫君） はい。

4 番（山本麻也君） だから、これまでほっておかれたのはなぜかとか。それと、いいですか。
いいですか。

議長（西 昭夫君） 質問としては②の方に入っていることになるんですか。

4 番（山本麻也君） はい、そうです。いいですか。

議長（西 昭夫君） はい。

4 番（山本麻也君） それで、町長は7月16日の御自身のフェイスブックで、木津川駅前
清掃活動に参加しましたと取り上げられています。人の目立つところではいいことを行っ
ておられます。地元の笠置のことや子供たちのことは後回しですか。

通学路横に半壊の今にも倒壊しそうな空き家があります。非常に見苦しい状態です。突風
などがあれば瓦や木片が通行人に危険を及ぼす可能性があります。ここは通学路ですので、
児童にも危険が及ぶ可能性があります。小学生の通学路としてふさわしいと思いますか。町
長は子供たちの安心・安全を言っておられましたが、こんな見苦しい姿を毎日見せるので
すか。笠置町としての対応をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 山本麻也議員にお聞きしますが、通学路の環境悪化について、いつ改修
されるか、町の考えを聞いておられるんですね。はい。

4 番（山本麻也君） はい。

議長（西 昭夫君） 答弁をお願いします。

総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

山本麻也議員の小学校下の階段の環境悪化についての御質問でございます。

先ほど来もおっしゃっております小学校下の階段の周辺につきましては、空き家の問題で
すとかいろいろな課題がございましてなかなか進んでいない状況ではございます。

9月の議会でも山本勝喜議員からも御心配をいただいております。また、毎朝一緒に登校
していただいております民生委員の方、また、山本麻也議員もおっしゃっておりますように
ボランティアで階段の清掃をさせていただいている方についても、改修については早急に実
施していただくような声をたくさん寄せていただいております。

先ほども申し上げましたが、児童の通学路につきましては、学校関係者、教育委員会と連
携を図り、改善に向けて前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、

御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 取り急ぎ、お願いいたします。

手すりというか、落下防止の鉄棒も老朽化したりしていますので、それと、外れてないところも放置されたままです。子供のことです。もし不備な場所から落ちてけがをしたら、施設管理者の責任も問われます。このような不幸なことが起こらないように、安心・安全な通学路を確保すべきではないでしょうか。

この場所は高低差があるところですよ。落下すれば大きな事故にもなりかねません。早急に対策をしていただけますか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

山本麻也議員もおっしゃっております児童の安全について、一番の最優先であるというふうに考えております。

児童の通学路につきましては、町全体として安全対策をどうしていくかという大きなくくりで考えていかなければならない段階に来ているのかなというふうに考えております。教育委員会とも連携して、まずは安全確保を第一に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） それでは、早急をお願いいたします。

次に、町有地からの雑木被害について。

小学校下の階段に覆いかぶさっている樹木の伐採について、児童の通学の邪魔になっているのは御存じのはずです。予算を確保し、伐採の計画をされていましたが、委託契約に至らず実施できていないとのことですが、なぜ契約に至らないのか、どういう計画をされているのか伺います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

山本麻也議員の雑木被害についての御質問でございます。

なぜ契約に至らないのかという御質問でございますが、至らないのかというのではなく、至るところまでいっていないという状況でございます。9月の時も答弁をさせていただいたと

ころでございますが、樹木の伐採の前に幾つかの課題があるということを承知しております。先ほど山本議員からもありましたように、空き家の問題ですとか階段下の改修ですとか様々な問題が点在しておるというところを承知しております。

関係される皆様、先ほども言いましたが、児童の安全の確保のため早急に実施するようにお声をいただいていることは重々承知をしておりますが、順序としましては一つずつ解決していかなければ前に進めないというところも御理解をいただきたいというふうに思っております。

引き続き関係機関との連携を図っていきたいと思っており、いただきました御意見というのは真摯に受け止めて、前向きに早急に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長、計画のことについては。計画もないことになるんですか。総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

計画というところは、まず先ほども言いました課題を解決してこそ計画になるのかなというふうに思っております。予算の方も確保させていただいておりますけれども、そういうところを解決していくのが先かなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 町有地からの雑木が民家まで侵入し、建屋の2階の屋根裏、瓦の下にも伸び、雑木を伝って雨水も入り、民家の方はかなりの被害に遭われ、大変困っております。

私も現地を見ましたが、誰が見ても雑木は町有地から侵入しているのは明らかです。町長の認識と対応をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御質問でございますが、認識というところでございますが、具体的な回答というのはこの場では控えさせていただきます。それはあくまで個人的な、個別具体的な内容になりますので、お答えは控えさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 町長は現地を見に行き、調査をされましたか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

町長が現地を見に行ったかというところですが、調査をするというのは総務財政課の担当の所管の業務でございまして、それを見に行くのが私どもの仕事だと理解をしております。その上で、町長には状況を報告させていただいているというのが業務の流れでございしますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 民家所有者の方から、雑木の撤去をいつから求められていましたか。

議長（西 昭夫君） ちょっと待ってください。

総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私が答弁の中で答えをさせていただきました課題についての確認を行っている状況でございます。こうした公の場でお話しできる段階ではございませんので、回答の方は差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 2016年から8年間もの間、何度も要望されていましたが、できません。因果関係が分からないとの回答をされたと聞きました。

小学校通学路の草木の処理もせず、伸びるがまま放置し、その上、民家の方に御迷惑をおかけしたまま放置するといった行政の対応は問題です。町長宅が町有地からの雑木の影響で雨水が入り、被害に遭い、対応してもらえず8年間も放置された状態になれば……

議長（西 昭夫君） 山本麻也議員、通告からは外れているように思いますけれども。

4 番（山本麻也君） いや、これは町民さんの声なんです。

議長（西 昭夫君） それなら通告するべきです。

4 番（山本麻也君） いや、その中に入っていますでしょう。

議長（西 昭夫君） どの部分ですか。

4 番（山本麻也君） 予算を確保し、委託に至らず実施できないのはどういうことで、どういう計画をされているのかということ。

議長（西 昭夫君） それについては、先ほど説明がありました。

4 番（山本麻也君） 聞きましたけれども、やっぱり町民の皆さんの声も届けたいので言わせていただきたいと思います。町長とかに直接話ができない人もおられますのでね。町民の声です。

議長（西 昭夫君） 町長が全町民と話ができるわけではないです。

4 番（山本麻也君） それは分かっています。

議長（西 昭夫君） それを届けるのが議員の役目なので。

4 番（山本麻也君） だから、私が今届けている。

議長（西 昭夫君） 質問して、答弁を求めるなら通告すべきです。

4 番（山本麻也君） 通告書の中にもこれはある。

議長（西 昭夫君） だから、この通告に対しては答えられたので、今言っていることは通告されていないので、何をどう答弁をもらうか、趣旨がちょっと読めないんですけども。

4 番（山本麻也君） 趣旨は分かりますでしょう。町民からの声であって。

議長（西 昭夫君） ちょっと、暫時休憩します。

休 憩 午後 0 時 1 3 分

再 開 午後 0 時 4 5 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き再開します。

4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

住民が困っている、お叱りになっているのはなぜかと住民の声を聞き、住民の方を見て仕事をするべきではないでしょうか。行政は公平でなければなりません。行政の優先順位は住民です。困っている住民の方の声を聞いていただきたいと思います。

住民への配慮と誠意、公平性が大事です。それがなっていないのが笠置町です。町長、参事、職員はもっと自覚が必要です。誠意を持って対応するのが行政です。早急に問題を解決してください。お願いいたします。

次に、花火大会について質問させてもらいます。

町制施行 9 0 周年に絡んで数年ぶりに花火大会が開催されると伺っています。

前町長は花火大会開催に対し、観光客の安全面から開催を躊躇されていました。今回、9 0 周年記念行事の一環として実施されるそうですが、花火大会をする意義、経緯について伺います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本麻也議員の御質問にお答えさせていただきます。

先にも答弁させていただいたのと同じ内容になるかとは思いますが、今年、町制施行90周年という節目の年でもありますので、住民の皆さんと節目を祝うため、花火の打ち上げを計画いたしました。

当初、11月の記念式典と併せて実施を計画しておりましたが、近隣自治体の事業と重複することから変更をいたしたところでございます。

2月1日の鍋フェスタの終了後に、フィナーレといたしまして皆さんと90周年を祝う花火の打ち上げとしております。言いましたように、大会というものではなくて10分程度の打ち上げというところになります。

おっしゃっていただきましたように、令和元年度に実施した後、コロナ禍におきまして休止をしておりました。また、雑踏警備等も心配されたところではございますが、今回、住民の方、また町外の方からも花火大会の再開を望む声も多く寄せられております。この節目の年であることと、鍋フェスタと同時開催することで、規模を縮小した中でも警備の方も経費を抑えながら実施できるのではというところで、こちらで開催することといたしたというところが経緯となっております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

町にもたらす効果についてお伺いします。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本麻也議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁でも言いましたように、町制施行90周年をお祝いするということで、イベントのフィナーレとして鍋フェスタの後、打ち上げを計画しております。

効果といたしましては、この開催をすることで笠置の知名度を上げて交流人口を増やす、また、出店いただける方にもうけていただける、町内の事業者にもうけていただける仕組みにつながるかというところでございます。

コロナ禍の折、いろんな事業を休止しておりましたが、昨年度、鍋フェスタも復活し、元気な笠置町をPRできるものではないかというふうにも考えておりますので、交流人口の拡

大、またもうける笠置、もうけられる笠置の事業というところでPRしていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

その日のキャンプのお客様は楽しんでいただけるでしょうが、でも、その分、笠置町にとって収益効果はありますか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼します。

今の御質問にお答えさせていただきます。

当日ですけれども、キャンプ場は鍋フェスタの駐車場として利用させていただく予定となっておりますので、キャンプ単独でという御来場は御遠慮いただくふうに考えております。

これは例年そのようにさせていただいておりまして、キャンプ場の中に鍋フェスタに来ていただいた方の駐車スペースを取り、また、一部花火の打ち上げ場所を取るということと考えております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

住民の中には費用や中止の検討をすべきとの声も聞きます。実施するならば、地域間の不公平をなくすとか、費用も検討していただきたいです。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

費用についてでございますが、今回、今年度の補正予算で計上させていただいたのは鍋フェスタに係る経費、それから花火大会に係る経費、もみじまつりに係る経費というところで計上させていただいたものですが、同時開催するということで、警備代であったりとか、また、花火の打ち上げの規模を小さくしておりますので、そこらでは経費削減できるのではないかというふうに考えております。

昨今の人件費の高騰、物資の高騰等によりまして、警備費用も以前よりも幾らか上がっているところでございます。そういうところでの削減も考えまして同時開催で行っていくということにいたしました。

地域間の不公平というのは、ちょっとすみません、どういうことなのかということですが、以前のとおり住民さんの方にはケーブルテレビの方での花火の放送ということも考えておりますし、住民の方、町外の方が多いから住民の方は来られないというふうなことはないように思っておりますので、鍋フェスタの後、引き続き住民の方にも御参加いただけるような、町内外の方に楽しんでもいただけるようなイベントにしたいと思っております。

以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

不公平さというのは、西部区、東部区、飛鳥路区、高齢者の大半は自宅及び近所から見る
ことができません。それに対しての地域の不公平さがあります。どのように考えていますか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

今回の花火の打ち上げに係りましては、いつも河川敷、笠置大橋下流の河川敷のところ
で上げておりますが、小規模になることからほかの場所での打ち上げも検討いたしました。

例えば飛鳥路の潜没橋の辺りであるとか、そういうところも考えましたが、やっぱり交通、
それから、それなりの範囲、広さというものも必要になりますし、電線等あって火災につな
がるようなものが周辺にあるところも避けなければなりませんので、やはり笠置町で花火を
打ち上げるとなると河川敷が適した場所であるということになっております。

先ほども申しましたとおり、住民の皆様には笠置テレビでも放送させてもらうように考
えておりますし、先に町内循環バスなりを御利用いただいて会場に来ていただくとか、まだこ
れは、ちょっとシャトルバスにつきましては交通事情等もありまして夜間については検討し
ておりませんでした。日中だけではなくてそういうところもちょっと検討するように、全
ての方を網羅するというにはならないかと思えます。

交通渋滞等も避けなければならないのでどこまでできるかは分かりませんが、住民
の皆さんにテレビを通じてでも花火を楽しんでもいただける、お越しいただける方には河川敷
であったり駅前であったりというところで観覧いただけるように、また、いこいの館も鍋フ
ェスタの後、撤収作業はあるにしても見ていただける場所もあるかと思えますので、そうい
うところを検討して、整備させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

最後の質問になります。

住民の声を聞き、いま一度開催について検討すべきです。今、笠置町に花火大会をする自主財政があるなら、福祉や教育に回してほしいという声も住民から聞きます。答弁をお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの議員の御指摘でございますけれども、町としては総合的に判断して実施を決定したものでございます。かといひまして、皆様のお声もしっかりと受け止めて、判断して実施してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4 番、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 4 番、山本です。

これで私の質問は終わりです。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで山本麻也議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

なお、第3日目は12月20日午前9時30分から会議を開き、本日の日程に引き続き、一般質問を行います。

本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さまでした。

延 会 午後0時58分